

# 「介護相談窓口 通信」 2022年11月号

## ※豆知識(特定施設について)※

「特定施設」とは介護保険法に基づき、入居者に対して食事・入浴・排泄などの介助、その他の日常生活のお世話、機能訓練等のサービスを提供するために、厚労省の定めた基準を満たしている施設を指します。特定施設に該当する施設種別は、有料老人ホーム・ケアハウス(軽費老人ホーム)・養護老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅です。有料老人ホームには、介護サービス利用法の違いにより、介護付・住宅型・健康型に分類されます。

「介護付有料老人ホーム」は、介護が必要になった場合、施設の介護スタッフによって介護サービスが提供される施設です。「住宅型有料老人ホーム」は、介護が必要になれば、外部の介護サービス事業者と別途契約が必要になります。「健康型有料老人ホーム」は自立して生活できる方で、入居後に要介護状態となった場合は、転居や、退去しなければならないこともあります。介護相談窓口ではこのような制度についてのご紹介もしております。  
【介護アドバイザー 山内弘美】

大阪公立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で  
「介護相談窓口」開設!

場 所:大阪公立大学杉本キャンパス 1号館1階  
女性研究者支援センター(研究推進課分室)  
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:kensi-f-soudan[at]list.osaka-cu.ac.jp

電 話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて  
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。

(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

ホームページを公開中  
<https://diversity-oows.jp/>

## 介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2022年

11月9日(水)、28日(月)

12月26日(月)、28日(水)

次回は、11月下旬に発行します。